

分野別情報**第8回農薬専門調査会確認評価第二部会(非公開)議事概要**

平成19年10月29日(月) 14:00~17:30

議事概要:

1)エトキサゾール

・エトキサゾールについて審議された結果、0.04mg/kg/体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

2)フェンアミドン

・審議の結果、0.028mg/kg/体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

<参考>

1)殺虫剤で、みかん及びもも等に使用します。

2)殺菌剤で、ぶどう、はくさい等に使用します。

1)、2)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)